

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
月島食品工業株式会社	代表取締役社長	戸田 信之	東京都	製造業	www.tsukishima.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年10月11日
-------	-------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間やドライバーの手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について取り組めます。取引先・物流事業者から 協力要請があった場合は、真摯に協議に応じます。
2	A ③	パレット等の活用	幹線輸送、取引先への納品を含め パレットを活用し、荷役作業の時間短縮や負担軽減に努めます。
3	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について可能な限りモーダルシフトを実践し、環境負荷低減・安定、安全な輸送モードの選択を進めます。
4	A ⑮	納品日の集約	取引先から定曜日配送等の納品日集約の提案があった場合には、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案を行います。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の 法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断 等	台風・豪雨・豪雪等の異常気象時やその発生が見込まれる場合は、物流事業者と連携して 運行の中止、中断の可否を判断し、実施します。

PR欄	私たちは 食品素材を通じて 安全とおいしさをお届けし、健康で豊かな食生活の未来創りに貢献致します。
-----	---